

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201239		
法人名	社会福祉法人 三笠苑		
事業所名	グループホームサンライフ堀越		
所在地	青森県弘前市大字堀越字柳元293-1		
自己評価作成日	令和5年9月	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和5年10月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内にこども園が隣接され、日常的に園児との交流を持ち、季節の行事等を一緒に行っており、積極的な世代交流が行えることを特徴としてとらえています。 施設内は入居者の暮らしやすい空間をモットーとし、無理強いせず、自分らしさを持って生活できるように支援しています。 職員は業務の合間に時間を作り、話題提供することを心がけ、笑顔を誘うように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内に隣接しているこども園との交流が活発に行われており、利用者に対して、多くの楽しみの機会を提供している。 また、訪問看護ステーションが併設されており、緊急時の対応や看取り介護の体制が整備されていることで、利用者が安心して暮らすことができる環境である。 ホームでは、職員の研修への参加や福利厚生としてリフレッシュ休暇制度等があり、職員が意欲的に就業しやすいように配慮している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の方々と交流を持ち」と理念にあり、基本理念は朝の申し送りですべてで唱和しながら、共有、実践をしている。	法人として広く保育や高齢者福祉事業を展開し、開設した地域に貢献したいと考えており、職員は地域密着型サービスの役割を理解している。また、独自の理念を掲げ、ホーム内に掲示している他、毎朝法人の理念と共に唱和しており、職員は日々のサービス提供場面に理念を反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公民館やこども園と交流を持ち、行事等の時は出かけたり、参加・協力をしている。近年はコロナ対策のため、公民館での交流は見合わせているが、入居者家族へ公民館行事の情報発信をする等、協力をしている。	日頃から、敷地内にあるこども園との交流があり、施設内での面会も解禁されている。また、現在は休止しているが、コロナの状況を見て、サロンの再開を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の文化祭に作品を展示したり、サロンを開催し、地域の方々と交流を通じて、理解していただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を開催し、事業の報告をしながら意見をいただいている。その結果を職員全体で共有し、サービスに活かしている。	運営推進会議には家族代表の他、地域の代表者等がメンバーとして参加している。会議では、利用者の生活状況や行事予定等を報告し、メンバーから意見を聞いて、ホームの運営に活かすように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者状況や連絡事項はメールで行っている。本来なら運営推進会議に出席いただき、情報提供をお願いしている。	行政には入退去者の報告や申請内容の変更等について、メールで逐次連絡している。また、生活保護や成年後見制度利用者の情報等、電話で報告したり、課題解決に向けて行政と連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠については防犯のため、法人の方針でやむを得ず行っている。身体拘束について、極めて危険がある場合以外は、指針内容の理解に努め、一人ひとりの状態を見極めながら、寄り添ったケアを行っている。	指針やマニュアルを整備しており、2ヶ月1回、身体拘束適正化委員会を開催している。全職員は、マニュアルや研修を通して、身体拘束の内容やその弊害について理解し、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修等に参加し、報告しながら職員全体で理解を深めている。入浴時の身体状態や日常生活の中での変化に注意する他、言葉遣い等を職員間で注意し合い、情報共有に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、理解を深めている。成年後見制度を利用している入居者がいるため、職員全員が理解を深めるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、重要事項説明書と契約書をもって説明し、同意を都度もらいながら、理解・納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、いつでも投稿できるようにしている。また、年1回は家族アンケートを実施し、職員間で検討して改善につなげている。	重要事項説明書にホーム内外の相談・苦情窓口を明示し、ホーム内にも掲示している他、玄関に意見箱を設置している。また、意見等が出された場合は、速やかに対応する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個人面談や職員会議の中で、業務に関する等意見を提案できるように工夫している。	職員会議や個人面談により、職員からの意見を聞く機会を設けている。また、職員から出された意見は、勤務表作成や日頃の業務の見直し等に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労務規定等は法人から年1回説明があり、いつでも閲覧できる場所にある。本人の将来の目標等を聞き出し、資格取得等は達成できるよう、受験料等の支援をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を立てながら、本人の力量やニーズに合うよう、全員を研修に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内部研修でグループホーム内での内部研修を実施し、それぞれの良い点を取り入れながら、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	以前からの生活を継続できるよう、家族や居宅介護支援事業所より情報をいただいている。また、本人の様子を観察し、安心していただけるよう、会話を通して、さり気なく本人の希望や不安を理解しながらサービス提供をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けている段階で、家族の不安な点等を聞き、小さな事でも相談できる雰囲気作りに努めている。また、要望等については、随時受け付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けている段階で家族の要望を確認し、居宅介護支援事業所等にも相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存機能や趣味、嗜好を取り入れながら暮らしていけるよう、関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にしかできない事は家族に相談しながら、協力していただき、共に支援していくように働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人からの希望が合えば、馴染みの人と電話連絡等で会話ができるよう、できる限りの支援を行っている。	利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所について、入居時のアセスメントにより把握しており、アセスメントシートに記載して職員間で共有している。また、電話や手紙のやり取り等をお手伝いし、交流を継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係・性格等を把握しながら、無理強いせず、話題提供による交流促進やレクリエーション活動、館外活動への参加を促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了した後の介護サービスの利用等について確認し、必要に応じて相談を受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の要望を聞きながら、できる範囲で叶えられるように援助している。どのようにすればできるか話し合い、検討をしている。	利用者との日々の会話の中から、思いや意向を把握をしている。意向の確認が困難な場合は、表情や仕草、行動から判断し、利用者の視点に立って把握に努めると共に、家族や知人からも情報収集をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前の暮らし方をサマリーや相談記録、フェイスシートで把握するようにしている。また、普段からの会話を通して、把握できることもある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の表情・言動等で状態を把握し、記録しながら申し送り、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族が来館した際、現状を報告しながら、要望等を聞き出している。カンファレンスの時には職員から意見を言いやすい雰囲気作りをし、良い意見があったら取り入れている。	毎月のカンファレンスで全職員の意見や気づきを基に十分に話し合い、利用者毎の個別具体的な介護計画を作成している。実施期間終了時や心身状態に変化が見られた場合は、再アセスメントを行い、随時計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	モニタリングシートを記入しながら支援していき、結果を報告し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の主介護者が家族として支援できなくなった時、他の家族に報告し、市役所や居宅支援事業所等と相談をしながら、手続き等の協力をしている。また、法人内関連事業所に協力を求める等の取り組みを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な地域サービスを把握しながら、本人の希望を取り入れ、援助している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を重視し、継続受診を援助している。また、本人の状態に合わせ、家族と相談し、支援をしている。	利用者のこれまでの受診状況をアセスメントに記録し、把握している。また、入居後の受診について利用者及び家族に意向を確認しており、以前からの医療機関を受診できるように支援している他、希望により、ホームの協力医療機関の往診を利用できる体制も整えている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の状態を訪問看護師に報告や相談をし、指示や助言を受けて、受診等の援助をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際はホームでの生活状況を報告し、退院する際は本人の状態確認や説明をいただきながら、退院後の支援について話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重要事項説明書にて重度化の時の説明をし、同意を得ている。重度化した場合はこまめに家族に状況説明を行い、方向性を確認しながら支援している。	看取り介護に関する指針を整備しており、入居時に、終末期や看取り介護等について、家族へ意向確認をしている。重度化した場合や看取りが必要な場合には、改めて利用者や家族の意向を踏まえた上で、関係医療機関と連携し、支援する体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用法等、随時、緊急時の対応について全職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回以上行っており、6月には地震時の避難訓練を実施した。運営推進委員に消防団があり、有事には速やかに協力いただく意思を確認できている。	緊急時の連絡網を整備しており、夜間想定での避難誘導訓練も実施している。災害発生時に備え、非常用持ち出し袋や消費期限を記入した食料品、飲料水、防寒具類を用意している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格等を尊重し、言葉をかけて対応している。	職員は、個人情報の取り扱いや守秘義務について採用時に説明を受け、誓約をしている。また、利用者の自尊心やプライバシーに配慮し、一人ひとりのペースに合わせた言葉かけやケアを行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞き入れられるように問いかけ、納得して生活できるよう、声がけや援助をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを尊重し、マイペースに生活できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	美容院でのパーマ・髪染め等を希望する時は、叶えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の誕生日には好物の物を出したり、日頃から嗜好を把握し、献立に活かしている。入居者のできる範囲で、お盆拭きや食器拭き等を手伝っていただいている。	献立は利用者の嗜好や禁忌物に配慮し、法人の栄養士が作成しており、職員が調理して提供している。また、利用者の意思に応じて、調理の下拵えや食器の片付け、テーブル拭き等を職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成し、栄養バランス等の管理をしている。食事量・水分量は毎食時に把握している。誕生日等には嗜好に合わせて、献立に組み入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に入れ歯の洗浄を促し、できない人には援助している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを記録しながら、トイレ誘導を検討したり、会議を開いて検討している。	排泄チェック表により利用者の排泄パターンを把握して、羞恥心やプライバシーに配慮しながら、排泄介助を行っている。また、家族の意向も踏まえ、適切な排泄用品の使用を検討している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には毎日ヨーグルトを提供している。こまめな水分補給や適度な運動の実施を働きかけ、個々に応じた対策をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴の順番やお湯の温度等、一人ひとりに合わせながら支援している。また、希望があれば、ユニットの入浴日以外でも入浴でき、ゆっくりと入浴できるように支援している。	利用者の入浴習慣や好みの温度等、意向を取り入れ、羞恥心や負担感にも配慮しながら、入浴支援をしている。希望により、シャワー浴や他の利用者と一緒に入浴もできるよう、配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	おおまかな一日のスケジュールはあるが、本人のペースを尊重し、休息をとってもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回、お薬情報を確認し、ファイルを作成しながら、薬剤師とも連携をとって支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の生活歴や趣味等を取り入れ、役割を持って生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	畑への散歩や日光浴等、本人の希望により、都度、余暇時間の中で外出の機会を設けている。	利用者の楽しみや気分転換となるよう、野菜畑等へ出かけたり、日常的に外に出る機会を設けている。また、コロナウイルス感染防止に努めながら、外出行事を企画し、外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に紛失の際の対応について説明した中で、金銭管理ができる入居者に関しては、日々、財布の紛失がないかを確認する等して、お金の所持や使用を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の電話を貸すことで、かけたい時に電話をかけている。また、携帯電話を持っている方は、いつでも自由に電話をしている。家族から手紙が来た際、返事を書きたい時は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、一定時間に温度・湿度を記入しながら管理をし、季節に応じた飾りやお花を飾る等、季節感を出すようにしている。	ホーム周辺は田んぼで遮る障害物もなく、ホームに居ながら、季節の移り変わりを眺めることができる環境にある。ホーム内は適切な温度・湿度管理がなされ、木製のテーブルや椅子が配置されている他、畳敷きの箇所もあり、利用者が思い思いの場所で、ゆっくりと寛げる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個室で自由に一人になることができる他、施設内を自由に散歩でき、思い思いに過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物を持って来ていただきながら、継続して暮らしていけるように支援している。	各居室にはトイレや洗面所の他、ベットやクローゼットも設置されている。また、整理タンスやテレビ等、馴染みの物の持ち込みがあり、その人らしい個性的な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの設計で、車椅子でも自由に移動でき、見守り等をしやすいよう造りとなっている。自動販売機の使用についても、個人の能力に応じて助言や介助をする等、自分で購入できるように支援している。		